

令和 6 年 2 月 19 日

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する 実行計画の進捗状況等

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）（以下「輸出促進法」という）第 14 条第 1 項に基づき、農林水産物・食品輸出本部は、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する実行計画（以下「実行計画」という）を作成することとされている。今般、同条第 3 項及び第 5 項に定める実行計画の変更・公表を行うとともに、同条第 6 項に定める進捗及び実施の状況並びに評価の結果を公表する。

1. 進捗及び実施の状況並びに評価の結果

- (1) これまで実行計画では、417 項目（※）を作成し、291 項目が対応済みとなった。
 - (2) 令和 5 年 6 月以降は、このうち 38 項目が対応済みとなり、輸出先国・地域の規制への対応が進展している。（別紙 1 参照）
- （※ 輸出促進法施行前の工程表を含む。）

2. 実行計画の変更

輸出先国・地域との協議、輸出施設の認定、事業者・産地の支援など新たに 26 項目を追加した。（別紙 2 参照）また、輸出促進法第 14 条第 4 項に基づき、認定農林水産物・食品輸出促進団体（別紙 3 参照）に対して、実行計画案の意見聴取を行った。

これらを踏まえ、実行計画を変更・公表する。（別紙 4 参照）

なお、令和 6 年度は、6 月頃、10 月頃、2 月頃の変更を目途とする。

○変更後の実行計画

【概要】

I	輸出先国・地域との協議への対応	・・・	70 項目
II	輸出を円滑化するための対応		
	1 施設認定	・・・	42 項目
	2 その他	・・・	12 項目
III	事業者・産地への支援に関する対応	・・・	28 項目

合計 152 項目

(対応済み項目数

合計 291 項目)

新たに対応済みとなった項目 (令和5年6月以降)

I 輸出先国・地域との協議への対応

対象国・地域	措置した事項	項目数
EU、アイスランド、スイス、ノルウェー、リヒテンシュタイン	原発事故に伴う日本産食品の輸入規制を撤廃（2023年8月）	5
香港、台湾、シンガポール	既存の認定処理施設とは別の施設でスライスされた牛肉が輸出可能となるよう取扱要綱を改正（2023年6月）	1
シンガポール	既存の認定処理施設とは別の施設でスライスされた豚肉が輸出可能となるよう取扱要綱を改正（2023年6月）	1
ニュージーランド	輸出可能品目がうんしゅうみかんに加え、ポンカン、不知火、清見、ハッサク、等の複数品種に拡大。また、病害虫調査に係る検疫条件が一部緩和（2024年1月）	1
米国	カリフォルニア州において、24度以下の焼酎が全酒類免許ではなく、特例のワイン免許で販売可能に（2023年10月）	1
インドネシア	乳製品の質問票様式とともに、動物性製品輸出のためのインドネシア政府による輸入推薦状の取得に関わる推薦基準や、事業者のための問い合わせ先を農水省HPに掲載済み（2023年6月）	1
中国	中国の「輸入食品海外製造企業登録管理規定」に基づき、中国に輸出する食品の製造等を行う企業の登録を求められている水産品に関する企業登録及びその他品目に関する企業登録に必要な資料を中国側に提出済み（2023年6月）	2
ブラジル	オンライン通関システム導入で当初通関遅延等の混乱がみられたが、現在は、混乱は解消されていることを確認（2023年9月）	1
	計	13

II 輸出を円滑化するための対応（施設認定、その他）

対象国・地域	措置した事項	項目数
台湾	牛肉処理施設の認定	2
シンガポール	豚肉処理施設の認定	1

対象国・地域	措置した事項	項目数
米国	牛肉処理施設の認定	1
米国、EU	水産加工食品施設の認定および認定品目の追加	16
EU	円滑な HACCP 等施設認定に向けた情報共有体制を構築（2023 年 6 月）	1
中国等	中国等で使用可能な食品添加物を調査し、データベースとしてまとめ、農水省 HP に掲載済み（2023 年 6 月）	1
計		22

Ⅲ 事業者・産地への支援に関する対応

対象国・地域	措置した事項	項目数
各国・地域共通	輸出促進法に基づく輸出事業計画の策定を希望する輸出産地リストの実施主体 321 者に対し、策定支援を実施し、計画を認定済み（2024 年 2 月）	1
各国・地域共通	27 品目 15 の認定農林水産物・食品輸出促進団体を認定（2023 年 12 月）	1
各国・地域共通	国と都道府県による輸出促進に向けた連携体制として、都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラムを発足。2 回の連携フォーラムを実施済み（2023 年 1 月、8 月）	1
計		3

対応済みとなった項目の合計：38

（参考）上記以外の対応が進展した主な項目

<No. 65 台湾>

2024 年 1 月 1 日付で有機酒類の同等性承認が発効。日本で有機 JAS 認証を受けた有機酒類について、有機表示をつけて台湾へ輸出が可能に。（2024 年 1 月）

<No. 137 米国>

ヒューストンに米国内で 3 番目となる輸出支援プラットフォームの拠点を設置。（2023 年 12 月）

追加する項目 (令和6年2月19日時点)

I 輸出先国・地域との協議への対応

対象国・地域	対象となる事項	項目数
ブルネイ	牛肉の輸出解禁	1
中国	ALPS 処理水放出に伴う日本産水産物の輸入停止	1
香港	ALPS 処理水放出に伴う 10 都県産水産物等の輸入停止	1
マカオ	ALPS 処理水放出に伴う 10 都県産の生鮮食品、動物性食品、海塩、海藻の輸入停止	1
ロシア	ALPS 処理水放出に伴う日本産水産物の輸入停止	1
	計	5

II 輸出を円滑化するための対応（施設認定、その他）

対象国・地域	対象となる事項	項目数
台湾、シンガポール	食肉製品製造施設の認定 (台湾向け 1 施設、シンガポール向け 1 施設、台湾・シンガポール向け 1 施設)	3
サウジアラビア、シンガポール、台湾等	牛肉処理施設の認定	1
EU	牛肉処理施設の認定	2
米国、EU	水産食品加工施設の認定 (米国向け 5 施設、EU 向け 1 施設)	6
米国	水産食品加工施設の認定品目の追加	2
	計	14

Ⅲ 事業者・産地への支援に関する対応

対象国・地域	対象となる事項	項目数
各国・地域共通	輸出拡大に向けた人材の育成・確保	1
各国・地域共通	フラッグシップ輸出産地の選定	1
各国・地域共通	水産物の輸出先転換対策の推進	1
各国・地域共通	水産物の国内加工体制の強化対策	1
各国・地域共通	国と都道府県が連携した輸出促進推進体制の整備	1
UAE、マレーシア	輸出先国・地域における政府の支援体制の整備（輸出支援プラットフォームの立上げ）	2
	計	7

追加する項目の合計：26

意見聴取した認定農林水産物・食品輸出促進団体

一般社団法人 全日本菓子輸出促進協議会

一般社団法人 日本木材輸出振興協会

一般社団法人 日本真珠振興会

日本酒造組合中央会

一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会

一般社団法人 全国花き輸出拡大協議会

一般社団法人 日本青果物輸出促進協議会

公益社団法人 日本茶業中央会

一般社団法人 全日本錦鯉振興会

全国醤油工業協同組合連合会

全国味噌工業協同組合連合会

一般社団法人 日本ほたて貝輸出振興協会

一般社団法人 日本養殖魚類輸出推進協会

一般社団法人 日本畜産物輸出促進協会

全日本カレー工業協同組合